

# プレカット ニュース

一般社団法人 全国木造住宅機械プレカット協会

東京都千代田区永田町2丁目4番3号永田町ビル6階

TEL 03 (3580) 3215 FAX 03 (3580) 3226

<http://www.precut-kyokai.com>

## 第8回定時社員総会開催される

当協会は、第8回定時社員総会を平成30年6月11日(月)に東京都港区芝公園二丁目のメルパーク東京において、多数のご来賓、会員、報道関係者出席のもと開催しました。

原田会長は、冒頭の挨拶の中で、「我が国の経済は、雇用・所得が改善して緩やかな回復基調が続いている。先行きについても、海外経済の不確実性はあるものの、輸出の回復や公共投資の増加等により、緩やかな回復が続くものと見られ、経済の好循環の進展が期待される。このような中で、平成29年度の新設住宅着工戸数は、94万6千戸と前年度に比べて-2.8%と3年ぶりに減少に転じ、住宅需要の回復が一段落した状況となった。プレカット工場の稼働率は、これらを背景に堅調に推移しましたが、依然として引き続き加工単価の低迷と資材の入手環境の変化によって、厳しい業況が続いた。一方、我が国の森林資源のポテンシャルは着実に増大している。木材自給率50%の実現に向けた総合的な木材利用の推進や加工流通体制確立等の施策展開が進められ、これからの木材産業の成長産業化へ進展が期待されている。プレカット加工業は木材生産と木造建築物生産分野の接点に位置している。工務店等のお客様のご要望に添った安全・安心の住宅供給のためには、品等格付けされた資材の使用とともに、住宅の構造計画を担うCADオペレーターへの役割は重要である。昨年度、当協会が技術支援対策として実施したCAD技術者研修には非住宅分野への対応も含め全国で116名の受講者があり、また、プレカットCAD技術者認定登録においては353名が登録している。本年度においても、より一層この取り組みを深化させるとともに、プレカット加工CADを活用した各種の木造住宅建築に関するサービスの支援を行っていく所存である。これらに加えて、会員を対象とした合法木材供給事業者認定の実施、業務支援として、非住宅木造建築物も加えたプレカット部材瑕疵保証事業の推進のほか、昨年8月からは新たに、会員の経営安定のためのリスク保全事業として『プレカットミス賠償責任保険制度』による事業を開始した。

ご来賓をはじめ関係者の皆様には、今後とも当協会に対してよろしくご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。」と、厳しい環境の中においても協会活動の活性化に向けた決意が述べられました。



原田会長の挨拶



第8回定時社員総会会場

また、来賓を代表して、林野庁木材産業課木材製品技術室長 齋藤健一様からは、「日頃より林野行政の推進に、格別の御理解と御協力を賜り、この場をお借りして御礼申し上げます。また、CADオペレーター的能力向上を図るため、研修を通じた技術支援や人材育成など、工務店等との技術的な連携に精力的に取り組んでおられることに対して、改めて、皆様のご尽力に敬意を表する。昨年末の平成30年度税制改正大綱においては、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設することが決定され、また、今国会において森林経営管理法案が可決された。この新たな森林管理システムを通じて、現在木造率が低い非住宅や中高層建築物の木造化を進めることにより、新たな木材需要を開拓することが重要と考えている。また、森林資源の充実、木材利用の拡大と呼応して、非住宅分野を中心にJASの格付実績の低い構造材を実証的に利用する場合の調達費の支援、中高層建築物に求められる耐火性能を有する木質部材の開発・普及、一般流通材を活用した価格競争力の高い非住宅建築物の設計・施工ノウハウの普及などの取組を推進していく考えである。」との祝辞がありました。



林野庁 齋藤室長の祝辞



国土交通省 武井室長の祝辞

次に、国土交通省住宅局木造住宅振興室長 武井利行様から「皆様方には、日頃より住宅建築行政につきましてご支援いただいていることに対し御礼申し上げます。我が国では、森林が利用期を迎えており、これを上手く地方創生につなげていくということが課題になっていて、私ども住宅政策の基本的な指針である「住生活基本計画」の中でも地域経済を支える地域材を用いた良質な木造住宅の供給を促進していくといったことが基本的な施策になっている。林野庁と密接に連携しながら住宅施策・建築施策を進めているところである。今国会には、建築基準法の改正案を提出しており、中層の建築物について、木材利用の可能性を拡大するよう、また、準防火地域において、防火上の措置をした建物については、建ぺい率を緩和するような内容が盛り込まれている。さらに、地域型住宅グリーン化事業の中で、いずれのグループにもプレカットの事業者さん達にかなり入っていただいております。是非これからもいい木造住宅を造っていく中でプレカットの事業者さん達皆さんの役割を積極的に広げていっていただきたい。」との祝辞がありました。

総会の議事では、まず、平成29年度事業報告、収支決算報告が上程され、事務局説明の後、遠藤監事の監査報告があり、原案どおり可決されました。

さらに、平成30年度事業計画、収支予算について報告事項として説明され、異議なく了承されました。

総会に引き続き、特定非営利活動法人木の建築フォーラム理事長の松留慎一郎氏（職業能力開発総合大学校名誉教授）による「性能重視時代におけるプレカット」と題した記念講演が行われました。

講演の中では、ご専門である木造建築の建築構法・建築施工、特に、現代構法から伝統構法まで木造構法の研究・開発及び再評価と普及をめざしておられる立場から、転換期にある木造建築物を取り巻く状況など、限られた時間の中で、プレカット業界のこれからの展望について多くの事例を交えてご説明され、最後に、「プレカット工場の今後の課題」や「性能重視の時代におけるプレカット」のあり方について指針をお示しいただきました。



講演中の松留慎一郎氏

# 平成29年 協会会員工場基礎調査結果について (第2回)

## — 会員からみたプレカット加工率について —

平成29年12月末現在の会員工場基礎調査結果に基づき、地域別のプレカット加工率を推定しました。その結果、全国平均では91.7%となりました。

会員の皆様には、ご多忙中のところアンケート調査にご協力いただきありがとうございました。

プレカット加工率 (%)	北海道・東北	関東	中部・近畿	中国・四国・九州	全国計
～79		70			70
80～84	83			80	163
85～89	85、85、86				256
90～94	90、90 90、90	90、90、90、 90、90	90、90、90、 90、90、93、 93	90、90、90	1,716
95～	95、95、98	95、95、 95、98	95、95、95、95、 95、95、95、95、 98、98、100	95、95、97	2,014
合 計	987	903	1,692	637	4,219
(平均)	(89.7)	(90.3)	(94.0)	(91.0)	(91.7)
[前年平均]	[88.7]	[92.2]	[92.7]	[94.3]	[92.0]

### ◇簡単なコメント

- 平成29年12月末の会員が推定する地域のプレカット加工率は、全国平均で91.7%と前回調査(平成28年12月末)に比べて0.3ポイント下落しました。平成29年の在来軸組住宅の着工数は、41万2千戸と対前年に比べ+0.7%になり、ほぼ前年並みの着工数となりました。プレカット加工率が前年比微減になっていますが、調査に回答いただいた会員工場がいくぶん入れ替わり、そのような結果になったと思われます。しかしながら、プレカット加工率の9割台の傾向は変わらず、プレカット工場が木造住宅生産に欠くことのできないシステムとして位置付けられていると考えられます。
- 全国各地域のプレカット加工率についてみると、北海道・東北地域では、加工率は上昇傾向にあり、他の地域同様9割に近づいてきています。その他の地域においては、前述のとおり回答工場の変化により数値が変動していると考えられます。  
この調査は、主要構造部材を対象としたプレカット加工率ですが、各工場においては、主要構造部材のほか、これに付随する構造用合板、羽柄材等のプレカット加工も併せて行っており、より多様化したプレカット部材の使用が現場作業の一層の効率化と施工性の向上に寄与していると思われます。



# プレカット業況調査 (平成30年5月期)

一般社団法人全国木造住宅機械プレカット協会調べ (回答率: 52%)

設 問	回答比率 (%)			DI	前回DI
	(1)	(2)	(3)		
1-1 今月の受注額は3ヵ月前と比べて如何ですか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	50	41	9	+41	-45
1-2 3ヵ月後の受注額をどう予測しますか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	18	74	9	+9	+21
2-1 貴社の坪当たり平均総加工単価はいくらですか。	答: 6,000円(対前回調査±0円)				
3-1 今月の製品加工単価は3ヵ月前と比べて如何ですか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	9	85	6	+3	-7
3-2 3ヵ月後の製品加工単価をどう予想しますか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	0	97	3	-3	+3
4-1 今月の資材(製品)入手状況は如何ですか。 (1) 容易 (2) 変わらず (3) 困難	12	79	9	+3	-7
4-2 3ヵ月後の資材(製品)入手状況をどう予測しますか。 (1) 容易 (2) 変わらず (3) 困難	3	82	15	-12	-10
5-1 今月の収益は3ヵ月前と比べて如何ですか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	29	50	21	+8	-56
5-2 3ヵ月後の収益をどう予測しますか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	9	76	15	-6	+7

\*DI=(1)の%- (3)の%、+の数値が大きいほど好況、-の数値が大きいほど不況。

\*前回調査: 平成30年2月

## ◇簡単なコメント

5月の各設問のDIをみると、受注額については、半数の会員が好転しており、今後も好転の予想が上回っている。収益についても、好転が悪化を上回っているが、今後は逆に悪化の予想が上回っている。加工単価については大半の会員が変わらずの状況であり、3ヵ月後についてもほぼ変動がないと予想している。また、資材の入手状況は、ほぼ前回同様であるが、3ヵ月後については困難になる予想がやや多い。今後とも、引き続き受注額と収益が改善されることを期待したい。

- 1 受注額のDIは+41で前回調査時(平成30年2月期)に比べて、かなり改善しており、年度末の新設住宅着工戸数の減少から反転、増加を反映している。また、3ヵ月後の予測のDIは+9でいくらか現状維持すると予想している。今後とも、予想を上回るような業況の改善と活性化を期待したい。
- 2 3ヵ月前と比較した製品加工単価のDIは+3とやや改善しているものの大半の会員は変わらずの状況となっている。平均総加工単価も6,000円と3ヵ月前と比べて変わらずとなっている。3ヵ月後の製品加工単価のDIは-3であるが、加工単価の変動はそれほどない現状にあるといえる。
- 3 資材入手状況のDIは+3で改善はしてきている。3ヵ月後の予測のDIは-12であり、大半の会員は変化なしだが、今後はいくらかの悪化と見通している。
- 4 3ヵ月前と比べた今月の収益のDIは+8と改善がみられている。前回調査時の3ヵ月後の収益予測が+7であった結果が数字に反映されている。さらに、3ヵ月後の収益予測は-6と、少数会員からは悪化の先行き見通しとなっている。

# 木材加工設備等リース導入支援事業

## 平成30年度の募集が開始 リースで木材加工設備導入時の費用を助成

全国木材協同組合連合会では、木材加工設備等リース導入支援事業を実施しており、平成30年度の募集が、8月1日から始まります。

事業内容は、木材加工設備をリースする場合、助成するもので、川上から川下まで幅広い業種を対象としています。この中で、プレカット加工業については、建築用木製組立材料製造業が助成対象となっており、対象機械として、CAD（設計業務を自動的に行うコンピューター装置）、CAM（コンピューター制御による住宅部材製造加工装置）等が含まれています。詳細は、全国木材協同組合連合会（TEL 03-3580-3215）、または、最寄りの各都道府県木材協同組合連合会までお問合せ下さい。

### ◎募集期間

平成30年8月1日（水）～平成30年8月31日（金）

### ◎事業の目的

木材加工設備のリースによる導入を支援することにより、導入手段の多様化と入手コストの軽減等（特に初期投資の軽減）を図り、品質・性能の確かな木材製品の安定供給を促進

### ○助成対象機械・設備

・木材加工設備（モルダ、CAM（プレカット機械）等）

### ○応募要件

- ・木材関連事業者等の組織する団体のほか製材業等に該当する者
- ・木材・木材製品の合法性又は持続可能性を証明する方法
- ・大型木材乾燥設備の場合：年間木材取扱量（製材品）1,000 m<sup>3</sup>以上
- ・リース期間が5年以上8年以内 等

### ○助成額

次の算式により計算していずれか小さい額

（ア）（リース物件価格）×（リース期間／法定耐用年数）×1／10以内

（イ）（リース物件価格－残存価格）×1／10以内

### ○申請・請求・支払い

- ・平成30年8月31日までに、交付規程で定める様式第1号の申請書を地域木材団体に提出して下さい。
- ・この後、審査委員会による審査を経て、助成の可否を判断します。
- ・助成決定後、リース契約の締結、リース物件の納入、助成金の請求・支払いを年度内に行うこととなります。  
助成決定前にリース契約を締結された場合は助成の対象となりません。  
したがって、助成決定の通知があるまでは、リース契約は締結しないで下さい。

# 「日本の森林を守るため共に行動する企業」の募集について

国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会

**日本の森林資源は、今活用すべき時機を迎えています。**

～日本の森林の活力を高め、循環的な利用を続けていくためには、  
国産材をもっと伐って使ってあげることが求められています～

「国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会」は、これまで山を育ててきた団体が中心になって、国産材をこれまで以上に活用して日本の森林を守る運動と一緒に取り組んでくださる企業の方々を広く求めています。

**「国産材を活用し日本の森林を守る運動」に参加しませんか。**  
～日本の森林再生には「国産材を使う」皆さんの行動が必要です～

「伐って、使って、植えて、育てる」という森林の循環利用サイクルの維持のために、たとえ少量でも、手の届く、身の回りから今よりも多く国産材を利用するという皆さんの行動によって循環利用のサイクルを再構築し、日本の森林の再生に向けた新たな一歩を進めようというものです。

**国産材の取扱量を増やす、事務用品を国産材製品に、社屋・内装等を木造・国産材で!!**

**「日本の森林を守るため共に行動する企業」を募集しています。**  
～森林・林業関係団体と共に次世代に元気な森林を伝えていくため、  
国産材の活用に取り組んでいただけませんか～

これまで日本の森林づくりに関わってきた森林・林業関係団体では、「国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会」（以下、協議会という。）を立ち上げ、国産材を優先的に利用し、日本の森林を守るため共に行動してくれる企業を、広く募集しています。

協議会では、運動の目的に賛同し、国産材の活用に取り組んでいただける企業の皆さんを、「日本の森林を守るため共に行動する企業」として認定させていただきます。

認定企業の皆さんには、国産材の活用に取り組んでいただくとともに、「国産材活用運動マーク」を使用していただき、協議会と共に活動をアピールし、運動の輪を広げるために使っていただくこととしています。その際、当該**マークの使用料として年間20万円**の基本使用料をお願いし、協議会による「伐って、使って、植えて、育てる」運動の普及活動等のために活用することとしています。



## 企業用ロゴマーク

【認定された企業の皆さん(11社)】

(株)シェルター	タマホーム(株)	ナイス(株)	ニチハ(株)
(株)竹中工務店	住友林業グループ	(株)相模原木材センター	
帝国器材(株)	伸和産業(株)	(株)イケガミ	(株)アクティオ

注) 詳細についてのお問合せは、プレカット協会あてにお願いいたします。